

(新)

新型コロナウイルス感染症に係る町主催イベントの開催基準等

令和4年4月26日改定
市貝町新型コロナウイルス感染症対策本部

週末から大型連休が始まり人の往来が激しくなりますが、当町のイベントの開催基準等については、県の方針に準拠し、以下のとおりといたします。

また、町が後援するイベント等についても、本基準の遵守をお願いします。さらに、町関係団体、民間等が実施するイベント等（地域の活動、集会等）については、本基準を参考とするようお願いいたします。

なお、本基準の期間は当面の間までとしますが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや重症度を見ながら、適宜見直すこととします。

【催物（イベント等）の開催について】

- 全国的大規模な催物等（一定規模以上のもの）の開催については、リスクへの対応が整わない場合は、中止または延期するよう慎重に対応する。
- イベントを開催する際には、「入退場時の制限や誘導」「待合場所等における密集の回避」「手指の消毒」「マスクの着用」「室内の換気」などの適切な感染防止策を実施することとする。特に、芝ざくら公園の入園にあつては、制限及び誘導並びに密集の回避に十分に注意を要する。
- イベント開催に当たっての参加人数の目安としては、大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合には収容定員以内とする。但し、収容定員が設定されていない場合は、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。また、大声での歓声、声援等が想定される場合には、収容定員の半分以上の参加人数とし、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保する。間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断すること。

【外出に関する要請】

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は極力自粛する
- 移動に際しては特に基本的な感染対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控える
- ワクチン接種者を含め、「マスク着用」・「会話する＝マスクする」・「手洗い」・「ゼロ密」・「換気」など、基本的な感染対策の徹底を継続する
- 外食の際は、とちまる安心認証店など、感染対策が徹底された飲食店を利用し、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を避ける
- 症状等がある場合などには、保健所等による濃厚接触者の特定等を待つことなく、出勤、登校等の自粛を含めた感染対策を自主的に講じる
- 同一グループ・同一テーブルでの飲食は4人以内とし、会食は2時間以内とする
- 感染に不安がある場合は積極的に検査を受検する

【留意事項】

- ①イベントの前後や休憩時間などの交流を極力控えること
 - ②参加者の名簿を作成するなど連絡先を把握すること
- ※上記のイベントであっても、イベントの形態や場所によってリスクが異なることに十分留意すること。例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱、声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、上記の収容率の目安に関わらず慎重に検討する。